

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【公開番号】特開2012-190532(P2012-190532A)

【公開日】平成24年10月4日(2012.10.4)

【年通号数】公開・登録公報2012-040

【出願番号】特願2012-51575(P2012-51575)

【国際特許分類】

G 11 B 20/10 (2006.01)

G 11 B 20/12 (2006.01)

【F I】

G 11 B 20/10 3 1 1

G 11 B 20/12

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月26日(2015.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の隔離体割当てスキームから選択される隔離体割当てスキームを用いて、記憶媒体における利用可能なデータ領域にデータを書込むステップを備え、

前記複数の隔離体割当てスキームの各々は、前記複数の隔離体割当てスキームの他のものと比べて異なるデータ領域隔離体間隔を提供し、

前記隔離体間隔は、ガードトラック間の間隔および区画間の間隔の少なくとも1つである、方法。

【請求項2】

書き込み動作の前に隔離体割当てスキームを選択するステップをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記選択された隔離体割当てスキームによる利用可能なデータ領域はランダムに書き込み可能である、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記選択された隔離体割当てスキームはサブ領域を有し、前記サブ領域間の間隔は、前記記憶媒体の1つ以上の特徴に基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記サブ領域は動的な隔離体によって分離される、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記記憶媒体上の前記データ領域は固定された隔離体によって分離される、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記記憶媒体は1つ以上のデータ領域を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記複数の隔離体割当てスキームから選択されるさまざまな隔離体割当てスキームを用いて利用可能なデータ領域に前記データを移動させるステップをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

前記隔離体割当てスキームは、前記データの1つ以上の特徴に基づいて選択される、請求項1に記載の方法。

【請求項 10】

前記データの特徴は、データサイズ、データタイプ、データ年代、データの履歴上の読み出しパターン、データの履歴上の書き込みパターン、およびデータの断片化のうち1つ以上を含む、請求項9に記載の方法。

【請求項 11】

前記隔離体割当てスキームは、前記記憶媒体の1つ以上の特徴に基づいて選択される、請求項1に記載の方法。

【請求項 12】

前記記憶媒体の特徴は、容量、満たされる総容量のパーセント、読み出し/書き込み速度、アクセス時間、信頼性、保持能力および符号間干渉のうち1つ以上を含む、請求項11に記載の方法。

【請求項 13】

前記ガードトラックは、瓦状の媒体上のガードトラックであり、前記区画はフラッシュメモリ上の区画である、請求項1に記載の方法。

【請求項 14】

複数の隔離体割当てスキームから1つの隔離体割当てスキームを選択するよう構成された回路を備え、

前記複数の隔離体割当てスキームの各々は、前記複数の隔離体割当てスキームの他のものと比べて異なるデータ領域隔離体間隔を提供し、

前記隔離体間隔は、瓦状の媒体上のガードトラック間の間隔である、装置。

【請求項 15】

前記回路は、選択された前記隔離体割当てスキームを用いて利用可能なデータ領域にデータを書き込むようにさらに構成される、請求項14に記載の装置。

【請求項 16】

前記選択された隔離体割当てスキームは動的なサブ領域を有し、前記動的なサブ領域間の間隔は前記記憶媒体の1つ以上の特徴に基づく、請求項14に記載の装置。

【請求項 17】

前記回路はさらに、前記複数の隔離体割当てスキームから選択されるさまざまな隔離体割当てスキームを用いて、前記記憶媒体上のデータ領域の1つにデータを移動させるよう構成される、請求項14に記載の装置。

【請求項 18】

前記隔離体割当てスキームは、少なくとも前記記憶媒体の1つ以上の特徴および前記データの1つ以上の特徴に基づいて選択される、請求項14に記載の装置。

【請求項 19】

ガードトラックは、データのバンドを分離し、

前記分離されたバンドのうちの1つのバンド内にある1つ以上のセルへの書き込みは、前記分離されたバンドのうちの当該1つのバンドのみを書換えることを要求する、請求項14に記載の装置。

【請求項 20】

第1の隔離体割当てスキームを有するデータの第1の領域と第2の隔離体割当てスキームを有するデータの第2の領域とを記録するよう構成された記憶装置であって、

前記第1および第2の隔離体割当てスキームは、前記記憶装置内に同時に存在し、

前記第1および第2の隔離体割当てスキームの各々は、異なるデータ領域隔離体間隔を提供し、

前記隔離体間隔は、フラッシュメモリ内の区画間の間隔である、記憶装置。

【請求項 21】

記憶媒体内の利用可能なデータ領域へのデータの書き込みは、前記隔離体間隔を動的に調

整することによって達成される、請求項 1 に記載の方法。